

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

鈴木首相のASEAN訪問の意味するもの 2

社会党大会とその後にくるもの 3

今こそ社会党強化に全力を！ 7

——社会党第四五回大会に想う——

「労使の思想統一」を強調する日経連報告 9

臨時大会まで職場討議の高揚をはかれ 10

——総評中央賃金討論集会報告(下)——

全電通労組と「春闘見直し」論のゆくえ 15

同盟八一年度運動方針の特徴 18

誌代改訂のおねがい 6

増刷出来！

階級的労働運動への道

——七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言——

岩井章・灰原茂雄編著

定価二二〇〇円(郵送料二五〇円) B6判

旬刊 社会通信

NO.113

一九八一年二月二日

一九八一年一月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「鈴木首相のASEAN訪問の意味するもの」

「黄色い悪鬼」（貨幣）に国境はない。資本、商品とて同様である。どんな膚の労働者のところにも出かけていく。そして自分に似せて社会を作り変える。

「自分の生産物の販路をつねにますます拡大しようという欲望にかりたてられて、ブルジョア階級は全地球を駆けまわる。どんなところにも、かれらは菓をつくり、どんなところをも開拓し、どんなところとも関係を結ばねばならない」（『共産党宣言』、四四頁）。

次いで彼らの番頭が世界をめぐる。歴代首相はまずアメリカに詣でた。一月八日、鈴木首相はASEAN諸国訪問の旅に出た。日本資本主義の相対的独自性を示す画期的な出来事である。一九七〇年を境に日本は資本主義世界第二位の生産力をもつにいたった。商品は交換されねば無である。輸出は激増した。自動車、電気製品、鉄、造船は総生産高の過半を海外市場に依存するようになった。過剰資本は海外に投下された。

わが国独占の最大の雇客はASEAN諸国である。商品輸出に例をとろう。一九七九年通関輸出総額は一千三十億三千万ドル、地域別にはアジア三百九十八億（三八・六％）、北アメリカ三百一十一億（三〇・二）、ヨーロッパ百九十八億（一九・二）、アフリカ五十二億（五）、南アメリカ、大洋州三十五億（三・三）であった。アジア地域では東南アジア二百六十一億、中近東百七億。国別には韓国、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアとつづく。東南アジア地域の輸出総額に占める割合はじつに二五・三％にも達する。

海外投資も同様である。七八年の残高は二百六十八億四千万ドル。地域別にはアジア七十六億六千万ドル（二八・六％）、アメリカ六七億六千万（二五・二）、中南米四十三億七千万（一六・三）、中近東十九億七千万（七・四）、大洋州十四億九千万（五・六）、アフリカ十一億四千万（四・二）である。アジア、中南米、中近東、アフリカ等「反帝・反米」の民族独立・解放のたたかいが力強く進む、発展途上国だけで総額百五十一億五千万（五六・五％）にもおよび、国別ではインドネシア三十七億四千万、韓国十億七百万、サウジアラビア九億二千六百万、イラン八億五百万となる。いずれも軍事政権の支配する国であり、その支配の動揺が顕著な国々である。そのうえに、海外投資に倍する「援助」という名の政府、民間資金が存する。

七〇年代までこの地域の軍事政権を支えたのはアメリカであった。この国に往年の力はすでにない。三大自動車会社の一つクライスラーは十八億ドルもの欠損を出し、倒産の危機に揺らいでいる。自動車生産は昨年比マイナス三〇％、鉄も一億トンをはるかに下回った。経済力の低下は必然的に政治力の低下となる。軍事的威信もその例外ではない。だが、自由主義体制、無制限の搾取の自由は守られねばならない。

アメリカの肩代わりの意志を内外に宣言したのが、このたびの鈴木首相のASEAN訪問である。帝国主義的本性の暴露である。憲法改悪、馬拉ッカ・ペルシア湾防衛論、武器生産、武器輸出の公然化に血眼になる物質的背景がここにある。いよいよ反帝・反独占、非武装中立、憲法・民主主義擁護の旗が高々と掲げられねばならぬゆえんである。

社会党大会とその後にくるもの

石貫冬太郎

(一) テンポ早い党をめぐる情勢

一二月大会後の社会党をめぐるいろいろの動きは、そのテンポを予想以上に早めつつある。

まず中執だが、一月二二、二三日に全国書記長会議を開くことを決めた。いつもだと年末年始の休みをとってから動き出すところだが、今回はいやに手廻しがよい感じである。

この全国書記長会議では、「理論センター報告」の下部討議の日程を決めることになるが、中執決定によると一月下旬から二月一杯に各ブロック会議（各県ごとではない）を順次開いて、勝間田所長と嶋崎事務局長の二人が説明することになっている。本部側の説明は所長と事務局長しかできないのでブロック単位の下部討議にするというのであるが、下部討議をどう考えているのか理解に苦しむところである。下部討議をなるべく簡単にしようという中執の企図がみえみえである。

総評、中立労連、新産別でつくるという「社会党を支持し、強める会」は呼びかけ人総会を二月二〇日、芝パークホテルで開いたが、そのなかで榎枝総評議長と富塚事務局長は「道」の見直しを求め、「理論センター報告」の支持を表明している。さらに百万党建設についても、「党員の権利、義務関係がゆるやかになる手直しに取組んでほしい」と要望している。

この総評などの動きは、路線論争の下部討議に圧力をかけ、党の組織的性格、規律なども自民党員と変わらない無責任態勢にしようというねらいである。今でも水増し党なのに、これでもだめというのだからまさに「解党的」考え方といわねばなるまい。

一二月大会めざして復活した右派系派閥のなかでもっとも右翼的な派閥はいうまでもなく「政権構想研究会」である。この派は大会後も山本幸一、高田富之、山田趾目、山口鶴男、横路節男等が頻繁に集っては策動しているし、国会議員にたいする「組織活動」をやっている。この派に参加している国会議員数は公称衆院五十数名、参院十数名といっているが他派にも加っていたりで実際はその半分程度であるらしい。

ただし警戒しなければならないのは、この派は、社会主義を思想的には捨てているし、社会党の利用価値が無くなればいつでも飛び出したり、分裂させたりすることに平気の人たちが幹部の大半を占めているだけに、何をやり出すかわからないということだ。当面は中執の運営などを中心に挑発が予想される。

いずれにせよ右派は一二月大会の予想以上の「理論センター報告」にたいする反論の強さに不安とアセリを感じながら、それだけに一部労組幹部の圧力の助けをかりながら、中執サイドで手早く処理しようとしている。したがって下部討議の結果中執でまとめるという草案は「理論センター報告」と大差のないものにする意図であることは明白である。彼

らはいくまでも『道』にかわるものにしてしようと必死である。

(一) 一二月全国大会の若干の総括

一二月党大会にたいする右派のねらいは、第一に、多賀谷書記長をやめさせ、下平書記長の実現にあった。そして下平書記長によって(中執も多数派)飛鳥田委員長を浮き上がらせ、一年後の大会では、人事も路線も一挙に右派一辺倒にしようというものであった。下平書記長が実現しなかった理由は①本人に信用がないこと(理論的に低く、政治姿勢に清潔感がない)、②四人組以来中国にあまりにも偏り、いわゆる「北方領土」などに首を突込み過ぎていること、③社研派の元老佐々木更三氏ともしっかりしていないため自らの派閥から盛り上がりできなかった、④飛鳥田委員長が予想外に「反下平」で大会に臨んだこと、などがあげられよう。

この問題は大会前日の各県代表者会議の冒頭あいさつで飛鳥田委員長は、多賀谷書記長留任で党の団結をと訴え、大勢を決め、大会一日目の日野市朗代議員(衆院議員、政構研派)の多賀谷書記長辞任要求的発言を切り返した形での飛鳥田委員長答弁で決着がついたといえる。この間、多賀谷書記長出身の福岡県本部の委員長一任をとりついたり、中間派の国会議員の根廻しなどがおこなわれていた。

飛鳥田——多賀谷ラインの存続は、委員長、書記長の一体化をもたらし、党最高指導部の右寄りに一定の歯止めをかけることができた。そして右派内に彼らのもっとも重視する人事面で矛盾を拡大させたことになった。しかし反面、右派(社研と政構研派)が「反飛鳥田」の言動を強め、次の大会で三役体制の主導権奪回をめざすものとみられる。

第二には、大会を通じて右派派閥の一本化をはかり党内多数派を名実ともに実現したいということを企図したが、佐々木更三氏らの囲い込みに失敗し、山本幸一氏の「政構研」一本化はならず社研の復活を許した。もっとも右派の主導権は旧社研から「政構研」に移ったことはまちがいない。

右派は第三に、社公民路線の定着をはかろうとしていたが、ダブル選挙の敗退、民社党と自民党との癒着、政治反動への反発の拡大、公明党内問題の表面化(学会内部抗争激化)などによって逆に後退した。連合論を政治路線として推進してきた党幹部、党員にはとまどいと乱れがみられ、連合理論とその影響力はとみに低下したといえる。

公明党側も民社党がどンドン右へ行くので困ったようなポーズはとりながらも、本質的には賛成であるだけにだんだん引きづられていく。非武装中立の社会党とはかなりの距離ができたが「護憲」を党是としている建前上「社公合意」もあり、いやいや付き合っているところである。その証拠には、社会党が誘った「忘年会」はことわり、民社党とは一流料亭で忘年会をやっているのである(いまだ忘年会を申し入れる社会党幹部のセンスも低俗であるが)。

公明党が真に反動化に抗して憲法を守る実践を社会党と共同闘争をやるかどうか疑問をもつ人も多いが、社会党は公明党にあくまでも共闘を要望し、実際の活動のなかで公明党

が民社党に引きつられない歯止めをかけるべきである。

一二月大会における論議の重点は理論センター報告におかれていた。左派の論法は、①報告は中執が理論センターに求めた「論点整理」ではなく、一つの路線についての文章であり、行き過ぎである。②報告の内容は、「道」の豊富化、発展という観点からみれば、むしろ後退であり、分析上の誤りも多い。③理論センターの答申というべきこの「報告」を中執は論議もせず、そのまま大会に提出するのはかたてないこととおかしい。④下部討議にたえられない「報告」であり、下部討議にかけるべきではない。⑤階級闘争の視点がなく、全党をふるいたせる何ものもない。⑥社会主義批判をムリにおこなっている。⑦ソツ的であるがアメリカ帝国主義の批判・批難がない。⑧中執は『道』の改定を考えているのか、それとも八〇年代の「新々中期路線」であるのか明確でないなど鋭い批判が集中した。これにたいして答弁が充分に展開されたとはいいがたいし、「報告」自体が浅い論議と即席のものであることをバクロしていた。そのため本来中間派といわれる国会議員の人たちまで反対の意見を述べている。

大会における論議の経過のなかで、北山副委員長は「道」の改定には三分の二の議決の必要性を述べ、また佐々木更三元委員長は『道』の改定には反対であることを表明しているといわれている。「理論センター報告」にたいする質疑のうち二人ばかりの代議員（大阪と愛知）を除くと残りはほとんど反対意見であったということは、党全体の意見を反映しているわけで、党の基本にかかわる路線論争としては出発から右派側が敗北したといえる。

（三）八一年の社会党

一九八一年の社会党をめぐる動きは、内外の階級闘争のきびしさを反映して、社会党の今後に決定的な影響を与えようである。

〈路線問題〉

「新々中期路線」の策定とするか、または「道」の改定にするかは、下部討議を集約し、中執で草案を起草する段階で決定する（中執が）、というのがこの問題の処理方法である。それだけに下部討論のやり方、各党員の意見書、対案はきわめて重要である。全党ことに左派がどれだけ真剣に、党の存否をかけてこれに打ち込むかにかかっている。

右派は、「理論センター報告」のものになっている、大内秀明氏らがまとめた「学者論文」の線でまとめ、「マルクス主義」からの完全な離脱、社民化をねらっており、そのために石橋前書記長の「非武装中立論」にまで攻撃し始めている。「党を分裂させるぞ」という恫喝も含めて策動はげしくなろう。右派とのいろいろの面での党内闘争にも左派は勝利しなければならぬであろう。

〈百万党と新報日刊化〉

百万党建設はいっこうに進んでいない。月千名の増員もまた低下しがちである。それそのはずである。活動しなくてもよい、党費は安くするということで集団入党方式を一部で展開したが、労組幹部の信頼感の低下と入党者の意識化に成功していないためにゆきず

まりとなっている。総評富塚事務局長のオンドで三月発足の「社会党を強める会」はさらに党のサークル化、党費の値下げを求めて、労組員の一括加入方式をとうとうとしており、そうなれば党の弱体化は当然であり、ここにも党組織を守る党内闘争が求められている。新報日刊化は、八三年実現にストップをかけられ、次の大会までその決定（日刊化中止も含めて）を延された。これは部数の拡大が足りないこと、下部の準備と討議を深めるためとなっているが、路線問題などで混迷を深めそうな党内のこの一年に「日刊化」をかちとることはかなりの困難性があるわけで、決意と行動力が求められる（右派は当然サポルことを計算に入れて）。

△社青同問題▽

社青同の拡大発展が社会党強化の基礎であるはずだが、党の脱階級性と科学的社会主義から離れようとする右派にとって社青同はまさに鬼子である。そのためなんとかして社青同を党から分離しようと右派は策動している。そのため大会方針に「社青同との支持関係の検討を」打ち出した。援助金も止めようという考えである。

これらの策動にストップをかけ、より前進した党と社青同の関係を打ち立てるためには、①社青同は同盟員の入党を促進すること、②左派幹部は社青同との公式非公式の討論や協力会議をもち相互の理解を深めること、③社青同は護憲、反安保や自治体闘争などで党との共闘関係を強化すること、④「新報」拡大に積極的に同盟員も取組むこと、などが必要であろう。

△大衆闘争の強化▽

労働運動をはじめとする大衆運動に党員は積極的に参加し、その先頭に理論的にも実践的にも立ちうるようにすることが極めて重要になっている。党の理論も党勢も後退しているのは、大衆運動における党の実践が不足しその分だけ右傾化を許したことになる。今こそ党内外のたたかいに左派は積極的に頑張るその成果のうえに社会党の前進発展があることをこの一年の間に証明しなければならない。実践左派の軽重が問われているといえよう。

定価改訂のおねがい

『旬刊社会通信』は一九七七年十一月の創刊以来、月決め三〇〇円（半年分一八〇〇円、年間三六〇〇円・郵送費含）で皆さまのお手元にお届けすることができました。ひとえに読者の皆さまのご支援、ご協力のたまものと心から感謝申し上げます。

ところが、読者の皆さまもよくご存じのとおり、昨今、物価の騰勢はさらにいちじるしいものとなっております。そして一九八一年一月二〇日から、郵便料金が大幅に値上げされるのですが、政府・独占の政策として国会で一方的に決められてしまいました。ハガキ、封書はいうに及ばず、現在、皆さまのお手元に一部一五円でお届けしている第三種郵便物の料金が一挙に一〇円アップの二五円となりました。これだけをとりましたも月間三〇〇円の負担増となりました。

社会通信社ではこれまで様々な努力を通じて価格維持に努力してまいりましたが、郵便料の値上げによって、月決め三〇〇円でお届けすることはきわめて困難になりました。

そこでたいへん不本意ではございますが、郵便料金が値上げされます八一年二月から、月決め四〇〇円（半年二四〇〇円、年間四八〇〇円・郵送料含）に定価を改訂させていただきます。なにとぞご了承たまりますようお願い申し上げます。

今こそ社会党強化に全力を！

—— 社会党第四五回大会に想う ——

職場労働者に勇気を与えよ

「第四五回全国大会は終了した。マスコミは「『再生』は見送った大会」「社会党はいぜん低迷」などと書きたてた。

党はこれにたいし「地道な前進を示した大会」だったと評価した。それでは果たしてどう一般の国民にうけているだろうか。私は最近ある地区でまじめそうな全通の青年活動家に接する機会があった。そのなかの二人についてこんにちの党の彼らにたいする反映を見ることができたようである。

一人は黨員であったが彼はこんにちの党に魅力を感じないばかりか、他の人たちから党にたいして同じような愚知をいわれるのが耐えられないので離党したいともらしていた。

他の一人は百万党その他で入党をすすめられたこともあるが余りにもひどい党の右傾化や、労働組合、とりわけ単産の労働運動の右傾化に憤りこそあれ、悲観して入党など考えたくなくなったと述べていた。

「運動は生きもの」である。運動が生き生きしているときは、地域や職場生産点に働く労働者の考えも生き生きして発展性があるものである。しかし反対に下部末端の悩みや苦しみを忘れ、上層部中央において運動を右傾化させ、体制ぐるみでなかば強引に協定協約の一方的締め付けや、改正を押しつけてくるようなこんにちのやり方では、一番大切な職場生産点での労働者の運動は殺されてしまっている。こういうことでは共に大衆に根づいた運動と発展はないのである。

上層部や中央のとりわけ機関の指導層の幹部の姿勢ことこそにもっとも大切なときはないのである。下部末端の職場では、めまぐるしいこんにちの情勢のなかで、いったい自分たちはどうしたらよいのであろうかと迷っているのである。そしてこういう人たちはこそ、自分の進む途をなにかにすがろうと模索しているのである。党や労働組合中央はこうした人たちにこんにちの情勢にめげず、しかとその進みゆくべき正しい方向性を指し示し、勇気を与えてやるような指導性を発揮しなければならぬときである。

それがどうであろうか、今回見た全通職場の二人の青年について、私の危惧を代表して知らされたような気がしてならなかった。

あの一〇・二八の中央協定の結果は、下部末端の運動の芽を踏みつけているのみか、伸びようとする正しい芽を摘み取っているのに等しいばかりか、その根すら腐らしているのではないかということを知った。

非武装中立を高く掲げよ

こうしたことはこんにちの社会党においても同じようなことが言える。二月大会時にはあれほどまでに豪語した社公協定、連合政権構想の夢が六月の衆参同日選挙の結果、みるも無惨に破壊されてしまった。そして議席数が伸びるところか各党とも大幅に減らしてしまつた。議員病の患者にはあわい一夜の夢と消えてしまった。主体性を認識しない議員連中にとつて政権獲得はタナボタでなかったことを強く思い知るべきである。

選挙中太平首相の死亡という思わぬハプニングがあるや、敵の首将の死を悼むという浪花節の根性からか、眼前の敵である自民党攻撃は捨てて、こともあろうに太平の死に華を掲げるような演説内容にならなかつたかどうか、それから社会党の党是である非武装中立を前面にたてて軍国主義化、再軍備化反対、憲法改正阻止を高々と国民大衆のまえに強く訴えた候補者が果たして何人あつたであろうか。異口同音保守も革新も聞く耳には同じよう

な印象しか与えていなかった。

敵の右傾化反動化攻撃のまゝにさらされながら、「非武装中立」を声をからして、婦人や勤労大衆に訴えつつつけていた候補者が、一般の危惧をよそに前回票を上廻り堂々とトッブ当選している姿をしかと知るべきである。ここにも大衆はなにを望み、なにを党に期待しているかを無言のうちに示してくれているのである。

党幹部や議員諸公はいま少し謙虚にあつてもらいたい。私はすべてのわが党の議員の方々にこう言っているのではない。こんにちのわが党の中央執行部のなかの多くの人々である。

国会議員への代議員権与付は大会を片輪にした

今次大会のなかでも述べられていたように今日の党大会は議員のための党大会ではなくして、議員連中のための議員党大会になつてきている。それと並行した証左がまゝまゝから私どもが強く指摘した大会代議員の数である。国会議員にたいする代議員権は、規約第三十九条で代議員総数の三分の一の規準とされてしまった。そのためつねに国会議員の数が基準となる。百万党・百万党のカケ声の結果、集団入党、議員支部的な動きなども入れて、四万五〇〇〇が約一万以上の伸びはたしかに示した。そうであれば一般に大会代議員数はその数に比例して増えるのがあたりまえである。にもかかわらず、社会党においてはそれが増えないのである。六月選挙の結果、衆議院はかろうじて一一七議席の現状を維持したものの、参議院においては五議席を減じた結果になつた。そのため二月大会では一般代議員数は一九〇名に一名の割であつて、代議員の総数は全部で四八四名であつたのになし、今回は五名の議員の減からして二〇〇名に一名と減じられ代議員総数四八六名と僅か二名しか増していないのである。

この結果が示すように選挙結果によつてそのつど代議員の数がめまぐるしく変わることになり、これでは黨員、活動家を中心とした党建設のための大会か、それとも議員病、タナボタ式政権欲にかられる国会議員中心の大会かということになるのである。いやしくも最高決議機関の大会であれば、黨員としては議員もなにもみんなおなじ権利義務のもとに代議員になる資格があるのである。かつて普通選挙が認められなかつた戦前の選挙とおなじであつて、党内に真の民主主義がない証拠である。

国会議員も一般の黨員とおなじように、党の各級機関においてそれぞれ民主的に立候補し、民主的な選出方法によつて選ばれるとするならば、こんにちの国会議員の過半数以上の人々はおそらくまじめな献身的な党活動家のまゝに、代議員としては選出されることは難かしいのではないかとさえ考える。

しかし大会は最高の決議機関である。ここで決まったことは、非民主的であつたにせよ、下部のまじめな黨員を拘束してくるのである。結果を悲しんでもそれが大会決定であるとお墨付となつて罷りとおるのである。

今回はからずも私が接した全通の二人の青年活動家の姿が、こうしたことの弊害をよく物語ってくれているように見えてならない。

さらに大会は黨員でもない学者が入つて、今日の下部黨員の悩みや、苦しみをぬきに書いたとする「理論センター報告」なる「道」にかわるものになすやもしれない代物を出してきたことである。大会では一ヶ年間で下部討議に付するときも民主的な言いわけをしているようであるが、これこそ危険きわまりないものである。

そこで私は、先の全通の二人のような考えになるのではなくして、黨員である人は黨員らしく、党に悲観する人もこんにちこそ党に入党して、ともに自分たちの真の階級的政党階級的労働組合運動のために、真摯に謙虚に献身的な活動を進めてゆくように訴えたい。

「労使の思想統一」を強調する日経連報告

日経連が八一年版『労働問題研究委報告』を発表した。一九七四年以来、七回目である。この間、報告書は三度、姿を変えた。『大幅賃上げの行方研究委員会報告』（七四年）、『賃金問題研究委員会報告』（七五年）、『労働問題研究委員会報告』（七九年）と。呼称、姿は変化した。貫く考え方に変化はない。生産性基準原理である。

名称の変化とともに、生産性基準原理の適応範囲が拡大されている。大幅賃上げ問題↓賃金問題↓労働問題にも明らかだ。情勢の変化とともに生産性基準原理の適用範囲も変化しているのである。

一昨年、昨年、そして今年と、その傾向はますます顕著になっている。一昨年、昨年と生産性基準原理が「国民的」装いをまとい、国民経済、労働問題に適用された。マルクス主義の否定、階級対立の否定が真正面にすえられた。今年、その傾向はますます顕著となった。

八一年版『報告』の特徴は「使」の思想統一が強調されていることである。『報告』本体にこの指摘は見られない。『報告』を解説した「労働問題研究委報告の意義」（日経連タイムス「主張」、一九八一・一・一）でこう述べられている。

「そのように足音をたてながら接近してくる『新しい困難期』（国際情勢の激動↓厳しさをます八〇年代の日本経済のこと・筆者）に対応していくためには労使によほどの努力と思想統一が必要であるが、今次報告書はそのための決意を労使に対して強く訴えているのである」。

「労使の思想統一」には幅がある。社会民主主義からファシズムというように。ファシズムを歓迎する者は独占資本ですら多くはあるまい。だが、独占のいう「思想統一」の背後にはファシズムの影が皆無とはいえない。なぜ今、独占は「労使の思想統一」をもちだしてきたのであろうか。

一部の夢遊病者は日本資本主義の「強さ」にびっくり仰天し、なすところを知らぬ有様である。独占資本家はちがう。彼らは勘定高い。市場が狭まり、競争が激化することへの恐怖がある。彼らは何よりも現実家だからである。

日本を除く資本主義世界はすべてゼロないしマイナス成長である。インフレは二ケタ、失業者は労働力人口の五―一〇%にのぼっている。日本だけが永遠の反映を誇示することができようか。しかも、民族独立闘争とそれを支援する社会主義の力は全世界の五大大陸を覆っている。イランの出来事は「三井」資本系列のみならず、総資本に一大衝撃を与えた。さらに「定成長」が常態となった。三菱総研は八一年度実質成長率を三・五%とはじき出しているくらいだ。自動車産業の規模の増大も頭打ち傾向をますます顕著とし、設備投資もロボット化、自動化投資が中心となっている。国際的な競争戦は自動車産業にみられるとおりである。生きるか死ぬかの死闘がそこで演じられている。国民消費支出も増税、インフレ、社会保険の負担増で実質、低下するばかりである。その上に、八〇年一月以降、しばらく停滞していた失業率の騰勢傾向が顕著となっている。

「思想統一」強調の背景である。生産性基準原理で企業意識・労資協調・労資運命共同体意識を生みだすばかりでなく、さらに民族意識・民族運命共同体・日本丸意識をつくり出そうというのである。そのために邪魔になるのは官公労と、官公労組合への生産性基準原理の強制と官民分断が、今次『報告』の特徴点とされているのである。

臨時大会まで職場討議の高揚をはかれ

——総評中央賃金討論集会報告(下)——

賃金討論集会の指導性は不十分

総評のおこなった賃金アンケート調査の意義については、第一二二号(一九八一年一月一・二日合併号)ですでに述べた。当面する課題は、この調査結果を個々の労働者の意識の成長、個々の組合の団結力の強化、総評の階級的自覚と闘争力向上にどう資するかである。総評の指導性、自覚した労働者階級の活動が問われるゆえんである。

これで分析といえるか

二月一日から二日間おこなわれた総評中央賃金討論集会は、この任務に正しく応えたであろうか。残念ながら否である。調査は①生活課題、②賃金要求、③制度・政策要求の三項目から成り、全体集計結果は別表(第一～第三)どおりであった。討議要項は八調査結果の特徴点✓を次のように分析している。

「○生活課題について

まず第一問で『あなたの生活で一番切実な問題は何ですか』という問いに対する解答で最も多かったのは『食生活』次いで『住宅事情の改善(住宅ローンの返済を含む)』であった。この二つの項目には全体の四割以上の人々が切実さを訴えている。これに次いで『子供の教育』と『老後生活の備え』をあげており、その比率はそれぞれ回答者の三割に及んでいる。年齢別の生活の切実さをみると、二〇代層以上では『食生活』と『住宅』が必ず三位内に入っている。そして『教育』とそれに続いて『老後生活』が年をとるにつれて上位に登場してくる。

以上の結果から言えることは、今日労働者が直面している生活課題は実質賃金の停滞を反映した『食生活』の苦しさとともに、『住宅改善』『子供の教育』『老後生活の備え』中期的に政策闘争の強化などを通じても解決していかなければならない課題が重なりあっているという現実である。

○賃金要求について

こうした切実で複雑な生活の実情に根ざした賃上げ要求を問うた第二問に対する解答では三万円台の要求が全体の三〇・一%、これに次いで五万円以上の二八・〇%、続いて二万円台の二三・八%になっている。一万円台は八・一%、四万円台は七・八%である。

ここで注意しておかなければならないのは、第一に『五万円以上』という集計の区切り方は他の一万円刻みとは違って、かなり広くとっていることであり、したがってこの数字をそのまま他の数字とは単純に比べられないことである。また注目されることは四万円台の回答が極めて少ないことである。これは二万円台、三万円台の要求と五万円以上の要求の間には、やや質的な違いがあることをうかがわせるものだと考えようである。つまり、二万円台、三万円台の要求はさしあたっての生活の苦しさを解決すべき要求額を示してい

るのに対して、五万円以上の解答では中期的な生活課題を含めこれを一挙に解決しようという賃金要求の考え方だと云えるのではなからうか。(以下略)

○制度・政策要求について

(略)ここに明らかなように、今日の労働者生活を改善していくためには、賃金闘争の強化と同時にここにかかげられている、制度・政策闘争の発展が絶対に必要である」(討議要項、二〜三頁)。

これが調査結果の分析といえるだろうか。地球が太陽のまわりをぐるぐる回っていると同様、この分析は一一万調査の外被をなでているだけである。とりわけひどいのは賃金要求についてである。「二万〜三万台は実質要求、五万以上は願望要求」といわんばかりである。多くの批判意見が出されたのも当然であった。

アンケート調査は成果、結果を大事にせよ

討論に一七名が立った。全港灣、大分県評、宮城県評、全国金属、全印総連、山口県評、福島県評、石川県評(拳手)、私鉄、日教組、合化、全印刷、鉄鋼、電通、動労(議長指名・議長は初日伊藤全林野委員長、二日目討論では鉄鋼労連副委員長がおこなった)であった。手は他にもたくさん上がっていた。地・県評、民間組合を「あなた方の意見は聞かなくてもわかっている」とでもいうように、まったく無視された。それでも電通、鉄鋼を除く発言は、調査結果を正面からうけとめる積極的内容をもっていった。

「アンケート調査を重視せよ」(山形、大分)、「アンケート調査、討論集会は画期的なこと」(宮城、全金、全印総連)、「アンケート結果を第一にせよ、さもなければ不信感」(教組)、「アンケートの使い方しだいでたいへんなことになる」(石川)というのが、アンケート調査についての大方の評価であった。

要求は「窮乏化」の実態を示唆

中味に入ると評価は一転して批判となった。とりわけ、批判が集中したのは「経済整合性」論であったが、この問題については後述することにし、△調査結果の特徴点▽から閑説する。

「食生活、住宅に大きなウェイトがあるのは、切りつめるところがなくなり、食生活を切りつめていることあらわれ。住宅問題についてはローン支払いに苦しんでいる、その中味が重要」(全港灣)

「二〜三万円と五万円以上についての本部の分析は問題。なぜ高い賃金か。数年の春闘での敗北で十分な賃上げになっていない、生活が苦しくなっていることあらわれであり、大衆次元では(春闘は)敗北との理解を示すものだ。調査結果は三万円以上六七%、二万五千元以上七五%になる。一〇%、二万円とは大きくかけ離れている」(大分)

「アンケート調査結果は、本部提起の分析とはまったく逆。これは文章のあとさきの問題ではない。われわれの不満とするところ」(宮城)

「食生活が一番になったことは労働者生活がきびしくなったことあらわれ。総評に組織された労働者ですらこうだ」(全金)

「食生活に示される労働者のシビアな生活、それがアンケート調査に示されている」（全印総連）。

「五万円以上は中期的要求とするのは疑問、年齢構成にちがいはあるが、それだけ必要との反映を示すもの」（教組）

さらに「率ではなく額で示せ」（山口、福島等）、「下部討議を積み上げ、臨時大会で決めても遅くない。下部の意見を大事にせよ」（大分）、「まず総評が春闘で何をするかを決め、その上で春闘共闘で議論せよ」（全金）など積極的提起が相次いだ。しかし、富塚事務局長は中間集約後、非公開の書記長・県評ブロック代表者会議で「一〇%、二万円がミニマム、これで一月末まで討議し、二月の臨時大会で正式決定したい」と、拙速に集約した。

同盟の考え方とどこがちがう？

討論集会でもう一つ活発な論議がおこなわれた。「経済整合性」論についてである。これもまた、当然のことであった。討議要項の第四項「統一賃金要求基準の具体化に当って」でこう述べられていたからである。

「統一要求基準を作成するに当って、われわれがこの数年来の春闘の中で確認し合ってきた、いくつかの論点を整理しておく。

まず、われわれは制度・政策闘争を含めて、春闘の諸闘争を総合的に展開する中で、実質生活の維持・向上をはかってきており、このたまたかの中心をなす賃金闘争では、実質賃金の維持・向上を目指すという方針をとってきている。こうした生活に根ざした賃金闘争の理念を具体的な要求にして行くに当っては、次のような要素を勘案してきている。

第一は、消費者物価の上昇分であり、これにはさまざまな取り方があるが、多くの労働組合が過年度平均の上昇率をとることで合意している。

第二には、実質賃金の向上を根拠づけるために配慮すべき要素としては、

○生活の社会的な上昇をもたらす実質経済成長。

○増税や社会保険の引上げによる可処分所得の低下への補填。

第三に、定期昇給については、高齢化社会の到来に伴う社会的なコストとして、経営者側が負担すべきものであり、これを賃上げとみなすことは出来ない。だが、産業によっては定昇制度の存在しない場合もあり、この点の扱いは各産別にまかせる外はない。

第四に、今年の賃上げ闘争に当っては、前に述べたように、わが国経済が消費不況のおそれが出はじめいることや、貿易摩擦を尖鋭化しかねない賃金コストが国際的にみて異常に低下していることも考え合わせる必要がある。

以上の諸要素を検討した上で、いかにして賃上げを獲ち取っていくかというたまたかの態勢を含め、総合的な観点に立って、統一要求基準を決定するのであり、それが賃金アンケートに示された労働者の意向に添うものでなければならぬのは当然である」（六頁）。

ここに示されるのは同盟の「賃金」論とまったく同じである。（注を参照）生産性基準原理の攻撃に屈服した姿がここにある。個々の日常闘争の性格が本質的に次のように転換されることは必然である。

「われわれの賃金闘争は、労働者生活の維持・向上させることを理念とするものであることはもち論だが、経済との関りで考えれば、賃金闘争が個人消費を拡大させることで日本経済を福祉型の安定した経済成長に導いていくという役割をもっているのである」(四頁)。

賃金論が総学習されねばならぬゆえん、思想闘争が全面的に強化されねばならぬゆえんがここにある。いわゆる「経済整合性」論、生産性基準原理の考え方の誤りについては、和気誠著『マルクス「賃金・価格・利潤」解説』、一八四頁以下を参照されたい。

テレビのスポットで意識の成長がかちとれるか

もう一つ問題点があった。それほど議論にならなかったが、組合員一人ひとりの意識を高め、創意工夫をひきたす教宣ビラについて富塚事務局長が「テレビのスポットなど統一的な教宣に主力をおきたい」と提起したことである。事務局長は「たくさんのチラシ、パンフが出てむだが多いから」との主旨説明をおこなった。はたしてそうだろうか。職場の仲間が相談し、頭を悩ませ、なんとかみんなを組織しよう、立ち上がらせようとのビラ、チラシ、パンフに労働者の意識の成長が育まれる。これを否定することは、労働者の政治意識を妨げる役割しか果たすまい。再考されねばならぬ提起であった。

正式決定は二月の臨時大会

このようにして総評賃金討論集会は終わった。「一〇%、二万円はミニマム」との統一基準は一応総評のメヤスとして提起された。正式決定は二月の臨時大会である。昨年の総評大会で賃金アンケート調査を約束させたように、二月の臨時大会で総評労働者が望む賃金要求を提起する努力が、今、幹部活動家はもちろん、自覚した労働者一人一人に求められているのである。

(注)同盟の賃闘をめぐる課題、賃金要求の考え方を、同盟一九八一年度運動方針から指摘すれば次のごとし。

○賃闘をめぐる当面の課題

「われわれの賃金闘争を貫いている基本的姿勢は、内需を中心とするわが国経済の安定成長にとって必要な消費の拡大、物価の抑制・成長成果の労働時間、雇用、福祉への総合的配分等を考慮しながら整合性ある要求を提起し、それを実現していくことにある」(同盟新聞、八〇・一一・二六、二面)。

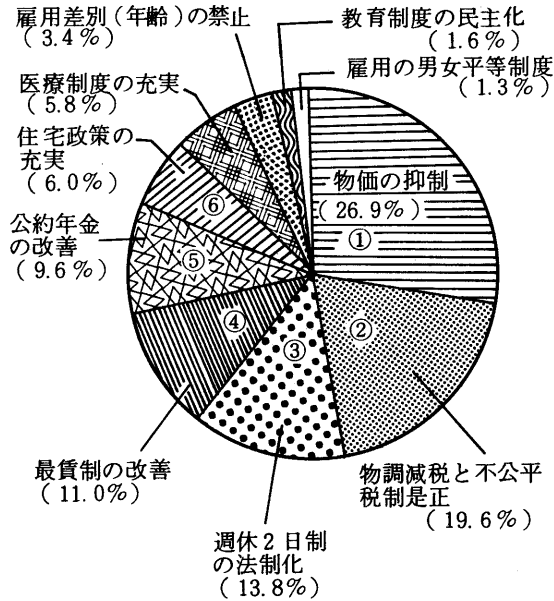
○賃金要求の考え方

「一、八一年度賃闘における要求基準は、過年度の消費者物価平均上昇率プラス・アルファという基本的考え方に基づいて設定する。

二、八〇年度における消費者物価指数の平均上昇率は、七%程度と見込まれる。また、アルファすなわち実質賃金引き上げ分については、三%程度とする。

以上に基づいて、八一年度における賃上げ要求基準を一〇%、一万八千円とする。
三、定昇の扱いについては、各産別・単組の自主的決定にゆだねる」(同)。

質問Ⅲの参考図



生活の課題 — 質問Ⅰ — 全体

項目	年齢階層		19歳以下		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
食生活	6,534	16.7	104,574	23.7	168,048	25.0	133,126	22.3	78,443	19.2	2,607	20.2	497,419	22.8		
衣料	6,575	16.9	54,820	12.3	39,321	5.8	17,556	2.9	9,056	2.2	229	1.8	128,331	5.9		
教育費	192	0.5	19,536	4.4	110,831	16.5	139,532	23.6	46,140	11.3	425	3.3	318,906	14.5		
住宅	2,230	5.7	71,588	16.1	165,143	24.5	132,755	22.3	81,375	19.9	2,074	16.1	458,327	20.9		
医療	689	1.8	14,225	3.2	35,066	5.2	30,545	5.1	29,528	7.2	1,742	13.5	122,987	5.2		
教養・娯楽	10,802	27.6	86,751	19.5	45,336	6.7	16,201	2.7	10,453	2.6	389	3.0	170,716	7.8		
老後生活	723	1.9	17,458	3.9	61,025	9.1	100,329	16.8	119,968	29.6	5,194	40.2	307,427	14.0		
自動車など	9,346	24.0	49,892	11.2	19,493	2.9	7,353	1.2	4,143	1.0	80	0.6	90,715	4.1		
回答なし	1,926	4.9	25,437	5.7	29,081	4.3	118,736	3.1	28,750	7.0	162	1.3	106,150	4.8		
合計	39,017	100	444,281	100	673,344	100	596,133	100	407,856	100	12,902	100	2,190,978	100		

要求金額 — 質問Ⅱ — 全体

要求金額	年齢階層		19歳以下		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
10,000円未満	824	4.1	2,119	0.9	1,222	0.4	1,015	0.3	955	0.5	84	1.3	6,309	0.6		
10,000～14,000円	2,689	13.5	11,506	5.1	6,608	1.9	6,167	2.0	5,715	2.8	420	6.5	33,393	3.0		
15,000～19,000円	1,960	9.8	15,329	6.8	14,696	4.3	12,690	4.2	11,310	5.5	591	9.1	57,010	5.1		
10,000円台小計	4,649	23.3	26,835	11.9	21,304	6.2	18,857	6.2	17,025	8.3	1,011	15.6	90,403	8.1		
20,000～24,000円	4,431	22.2	40,448	17.9	46,817	13.7	42,444	14.1	34,248	16.5	1,371	21.1	170,997	15.4		
25,000～29,000円	1,473	7.4	18,025	8.0	28,097	8.2	25,752	8.5	19,423	9.4	478	7.4	93,949	8.4		
20,000円台小計	5,904	29.6	58,473	25.9	74,914	21.9	68,196	22.6	53,671	25.9	1,849	28.5	264,946	23.8		
30,000～34,000円	3,275	16.4	49,688	22.1	81,187	23.7	72,156	24.0	49,516	23.9	1,388	21.3	259,029	23.3		
35,000～39,000円	777	3.9	12,745	5.6	25,521	7.5	22,240	7.4	13,314	6.4	303	4.7	75,440	6.8		
30,000円台小計	4,052	20.3	62,433	27.7	106,708	31.2	94,394	31.4	62,830	30.3	1,691	26.0	334,469	30.1		
40,000～44,000円	646	3.2	12,020	5.3	20,731	6.1	15,546	5.2	8,998	4.3	241	3.7	58,587	5.3		
45,000～49,000円	399	2.0	5,420	2.4	9,200	2.7	6,974	2.3	5,233	2.5	105	1.6	27,508	2.5		
40,000円台小計	1,045	5.2	17,440	7.7	29,931	8.8	22,520	7.5	14,231	6.8	346	5.3	86,095	7.8		
50,000円以上	2,846	14.2	53,968	24.0	104,255	30.3	93,006	30.8	54,182	26.2	1,336	20.6	311,583	28.0		
金額の記入なし	654	3.3	4,365	1.9	4,107	1.2	3,497	1.2	4,070	2.0	173	2.7	17,913	1.6		
合計	19,974	100	225,633	100	342,441	100	301,487	100	206,964	100	6,490	100	1,111,718	100		

全電通労組と「春闘見直し」論のゆくえ

年末一時金問題で組合員に不満

全電通は昨年の年末一時金として三・五ヶ月分プラスアルファを要求した。そして要求をとるために方針としてはストライキを打つてもたかうと言っていた。しかし一二月はじめ、二・五ヶ月分ポッキリで妥結してしまった。ストライキの準備もせず中央交渉だけで妥結してしまった理由として「今は二・五以上求めてもむりだ、電々公社が不正計理でつつかれているからこれでたかいはやめておいてプラスアルファ分は春闘前の中央委員会までに結論を出す」ということであった。不正計理でたかわれている公社当局に同情したわけでもあるまいが、何ともすっきりしない結論に組合員の不満は大きかったが、三月まではがまんしようという気分になっていた。

全電通は「電々にふさわしい賃金」をめざすためとあって、三年前に「春闘見直し論」を唱えて公労協共闘から脱落する態度を打ちだしたが、その後、二度の春闘でも公社当局から「電々にふさわしい賃金の実現のために努力する」という証文をとりつけただけで、具体的な金額に結びつかず成果はゼロであった。それどころか各期の一時金のプラスアルファ部分が削られてしまつて実収入が減少することになってしまったのである。

いわゆる「ヤミ賃金」攻撃で従来時間手当の名目で支給されていたものがとれなくなつたためである。一昨年あたりまでは、協会派がヤミ賃金を告発したためにならなくなつたデマ宣伝を流して逃げていたが、いよいよ春闘見直し論の破綻が明らかになつてしまったのである。生活費としてあてにしていたものもがもたらえなくなったのだから、組合員はとるものをとってくれなければ納得しない。なぜたかかわらないのか、という当然の疑問が出てくる。

これにたいして全電通はプラスアルファ分を従来どおり時間手当の名目でとることは難かしくなつたから、何らかの制度化を要求して既得権を守るといふ方針を立てていた。公社当局も全電通とのアベック闘争をつづけてあまり労資関係を維持したいかのようなポーズをとり、全電通に何とかなるという期待をいだかせていたようである。このごまかしを見ぬけなかつた全電通の基本的な誤りは、労資間の問題解決は力による対決、たかかうこと以外にないという立場にたたず、制度上の矛盾だから、公社が金の払い方を工夫すればとれると考へたところにある。たしかにマスコミはカラ超勤で金をとっているからヤミ賃金だといっているわけだが、本質は賃金切り下げの攻撃であり正面の敵は公社当局、政府、独占資本である。マスコミはその手先をつとめているにすぎない。ところが全電通という労働組合は公社当局を敵と見ていないので、悪いのは政府自民党やマスコミである。公社としては労働者のためにいろいろと努力をしていくれるのだと考へている。このあたりは、国労が二〇二億円の損害賠償訴訟をとり下げさせるために、国鉄当局を自民党の側に追いやると損だから非協力闘争の前に話し合いでことを解決しよう(第百十号、資料

参照)、という構えとよく似ている。

企業意識を克服せよ

つまり、政府、自民党も公社当局も同じ穴のむじなであって、善玉と悪玉の使い分けをやつてにすぎないということが見ぬけない弱さである。労資関係を階級的対立とみるか、政策の選択、調整の問題とみるか、公共企業体とは何かという基本認識の誤りである。

本誌第一一二号によれば、全通でも省側を刺激しないように実力闘争を自粛し、円満な交渉の方が成果が上がったと言っているそうであるが、一〇・二八確認とその後の特昇制度の問題など文字どおり全電通型の傾向が強くなったというほかはない。公労協の御三家と言われる大単産が問題の内容はちがっても本質的にまったく共通の攻撃に直面しているのに、統一闘争で反撃しようという構えがとれないのはなぜか。階級闘争路線を学び組織しようと考えることのできない企業別組合の視野の狭さとアベック闘争で育ってきた労働組合のあまさであろう。相手の企業経営者と自分の組合との関係だけでしかものごとを判断できない組合幹部は、資本主義のボロがこれほどに暴露されているのに労働者に奮起を呼びかけることもなく、ものわかりのよい態度をとれば相手も譲ってくれるはずだと根拠のない願望を頼りにしているのではあるまいか。今こそ公労協の統一闘争、総評、社会党の闘争体制強化が必要なきはない。

職場は荒廃

電々公社は儲けすぎているから政府に剰余金を吸い上げるといふことや、今度の不正計理問題から「ヤミ賃金」攻撃というように、いずれも密月労資関係の産物として電々公社への非難つづきである。こんなに儲かっているのだから、頸肩腕障害で苦しんでいる労働者に安心して治療できる条件ぐらい保障してもよさそうなのだが、職場の実態はそれどころではない。業務上災害の認定書を返却しない者には治療費を出さない。三年以上たってもなおらない者は強制的に入院させ、精密検診という名目で精神病に仕立てようとしている。日常的に罹病者へのいやがらせ、さらしもの攻撃で一般組合員と分断し対立させて、職場に居たたまれない状況を作り、希望退職の形で、首切りが進んでいる。血圧が高くてふらふらしている婦人に宿直勤務を強要したり、幼児をかかえている母親にたいして、子供は自分の責任で仕末をして交替勤務に入れなどの攻撃もある。公社当局の安全サポのために電柱撤去作業の労働者が感電死した。はしごが折れて転落し大ケガをしたとか、腰痛に苦しむ人など、まさに健康破壊、生命を奪われるすさまじい状況である。

労資関係に矛盾拡大

このような攻撃にたいして、労働者の生命と権利を守るためには、職場の実態にもとづいて要求を明かにして一人ひとり立ち上らせ、職場闘争で反撃する以外に途はないのであるが、全電通は政策対置と経営参加でのりきれるとの態度である。「春闘見直し論」は

こうした労資協調をたてまえとしているから、公社当局にしてみれば安心して榨取強化、首切りが進められる。たたかわない労働組合が百分の組織率を誇っても力にならないで当局にナメられっぱなしである。そこに不正計理問題を騒ぎ立てられ、一時金を削減される原因がある。

カラ出張、不正計理を最初に取り上げられた近畿地方電気通信局管内における労資関係はどうか。頸腕障害の罹病者三五人も一挙に配転で「仕末」してしまったり、総合案内サービスを積極的に導入して仕事を増やすことに協力したりという典型的な反共右派組合と労資協調路線である。カラ出張は労務対策に使われ、労働者の差別分断と買収のために活用されているのである。職場に不満があっても、ものが言えない状況が作られていることにたいして、たたかおうと呼びかけをやれば労働組合からも権利停止などの処分がかけられる。

このような労資の態度がいつまでも続けられるわけではない。労働者の反抗の増大は必至である。とくに中高年齢層の怒りは具体的な生活苦を根拠に、「全電通はたたかう気があるのか、ないのか、はっきりしろ」と突き上げがはじまっている。

全電通は、一時金のプラスアルファの支払い方法として、「業務成果向上手当」を制度化するという労資確認を政府自民党に拒否されたことについて、「物わかりの良い運動を続けてきたのに、政府自民党は企業努力も団体交渉も認めないのか」といった執行部の危機感と反発を強めているという（朝日新聞、八〇年一月二十九日朝刊）。

そして、「自民党の横ヤリは労使関係の根幹にかかわる問題との認識で一致、今後の運動路線の見なおしも含めて徹底的な組織討議をするために一月一〇日に緊急中央委員会を開くことにした」（同）というのである。

職場からの組織づくりを急げ

幹部が頭に来たから断呼たたかおうと言いだしたとき、注意しなければならぬ。今までの労資協調路線の反省も総括もなしに、公社の土俵のなかでおどらされていた者が急に勇ましくやれるはずがない。正月明け早々で大衆討議もなしに中央委員会を開いて何を決めようというのだろうか。われわれは一九六六年、一六万人処分にたいして全電通がバルチザン闘争を勇ましく打ち上げ、半年後には第二次四条件という平和協定を飲まされて幕になったという教訓を忘れていない。

今日のようなたたかえない全電通にしてしまった幹部の指導責任は重大であり、まず執行部が総交替すべきである。そして職場闘争を基軸に全国統一闘争へ、という階級闘争を確立することである。政府自民党との対決であるというからには、当然に公労協統一闘争への復帰とその体制作り、社会党、総評の強化のために経営参加路線、右傾化促進の誤りを反省し、職場労働者を信頼して反撃のための組織作りを急がなくてはならない。

(X)

同盟八一年度運動方針の特徴

同盟は一月二九・三〇日、第一七回年次定期大会を開く。今年の運動方針は昨年度の運動方針と大きく変わっている点がある。昨年、同盟は総評路線、階級的労働運動に激しい敵意をあらわにした。今年はこれがない。二つの背景が考えられる。同盟は昨年の参院選で「政治の革新」を強調した。もののみごとに敗北した。独占の側からする労資安定帯論が、民社・同盟の労資協調路線に勝ったのである。当然のことであった。「社」公民路線は頓挫した。

八〇春闘の賃上げは七%前後であった。実質賃金は低下に次ぐ低下を示した。「打率」は高率と自賛した同盟幹部を驚愕させた。「生産性向上に協力すれば実質賃金は守られる」とのご託宣がもののみごとに打ち破られたからだ。民間の労資関係はきびしさをましている。出向、配転の出先きである自動車産業も今年からは、昨年までの高成長は望めまい。「合理化」で過剰となった労働者はどこにゆくか。失業という「業」が重くのしかかることと必然である。そればかりでない。自動車はGNPの一〇%、全就業労働力の一〇%・四六七万人を占める。アルミ、ゴム、板ガラス、鉄、塗料といった素材産業は一五・六八%を自動車産業に依存している。独占が八一年度経済を不透明、不確実という背景である。独占は八一春闘にも厳しい態度で臨むだろう。第一は景気の先行き不安であり、第二は民間労組をとり込んだとおごりからである。

こうしたことは民間大労組の幹部をますますいらだたせずにはおくまい。「数は力なり」と、戦線「統一」、四団体共闘を模索せざるをえない背景がここにある。

二つは、総評の運動路線の動向である。総評中央賃金討論集会報告にもあるように、幹部の思考だけをみれば総評と同盟のあいだに考え方の相違がまったくなくなったかのようである。討論集会で電気労連書記長（同時に総連合の事務局長でもある）藁科氏は、「富塚氏がアンケート調査結果をどう料理するかに注目していた。さすが総評指導部だ。なんとかまとめられたようで、たいへん結構なことだ」と述べていたことが、これを端的に示していた。四団体共闘も順調に進んでいることだから、いたずらに総評傘下労働者、とりわけ左派組合を刺激しない方がよいとの政治的配慮が働いた結果であろう。

「危機」にさらされているのは総評ばかりでない。同盟も同様である。同盟幹部は労働者には小指だけをさしている。小指すらさしのべる余裕がなくなりはじめている。労働者のみずから生活を守るために立ち上がったとき、イの一番に放り出されるのは彼らである。一昨年から昨年にかけての佐世保のたたかい、七二年の海員のたたかいのような局面も現出しよう。しかし同時に、産報化の動きも同盟、JC内組合にヨリ露骨となろう。その兆しは、(1)組合役員選挙への独占の全面的介入、(2)役員選挙制度の改悪、(3)組合規約の改悪、(4)民社党の富士政治学校への組合員の派遣にみられるいわゆる「インフォーマルグループ」の強化にすでにあらわれている。組合民主主義、労働者の権利の全面的否定が進行している。

それだけに、同盟・民社の幹部は社会党左派、総評労働運動の階級的再生を恐怖する。労働戦線の「統一」、革新再編成を声高に叫び、左派の孤立化に血道をあげざるをえない。これが、同盟、民社の両運動方針の特徴である。